

2 章 “災害への備え” と “災害が起きたら”

(障がいの種類にかかわらず共通すること)

1. 災害への備え

はじめに

災害には、火災、地震、風水害（洪水・土砂災害・竜巻）、その他の自然災害（火山災害・落雷等）がありますが、このハンドブックでは、これらのすべての災害を扱うことは難しいため、2章では地震災害・風水害を、3章以降は地震災害を中心に掲載しています。

「情報を得る準備」や「避難する準備」、そして「状況を伝える準備」は、その他の災害にも応用できるものです。

ぜひこの機会に、準備・確認をしておきましょう。

備えの全体像

【情報を得る準備】

1. 災害情報入手方法の確認
⇒ p. 9



2. 近所をお願いする
⇒ p. 10



【状況を伝える準備】

1. 連絡方法の確認
⇒ p. 13



2. ふれあい手帳の作成
⇒ p. 2



【避難する準備】

1. 非常持出品の用意
⇒ p. 11



2. 避難所の確認
⇒ p. 11



3. 防災訓練に参加
⇒ p. 11



【安全の準備】

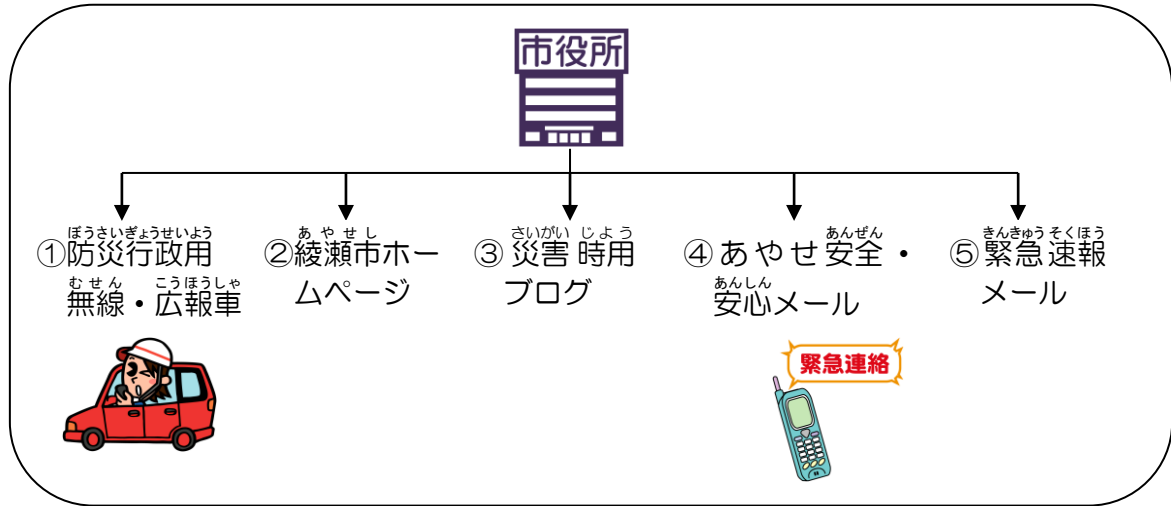
1. 家具の安全対策
⇒ p. 12



じょうほう え じゅんび 情報を得る準備

1 さいがいじょうほう にゆうしゅほうほう かくにん 災害情報の入手方法を確認しておきましょう

さいがいはっせい し し みん じょうほうでんたつほうほう つぎ
災害発生時の市から市民への情報伝達方法は次のとおりです。



ぼうさいぎょうせいようむせん こうほうしゃ
① 防災行政用無線・広報車

あやせし
② 綾瀬市ホームページ

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/>

さいがいじょう
③ 災害時用ブログ

<http://blogs.yahoo.co.jp/bosaiayase/>

あんぜん あんしん とうろく つぎ じょうほう はいしん
④ あやせ安全・安心メールに登録すると次の情報が配信されます。

とくべつけいほう
・ 特別警報

すうじゅうねん いちど ひじょう きけん じょうきょう ばあい
数十年に一度しかないような非常に危険な状況の場合

じしんじょうほう
・ 地震情報

しない しんど いじょう じしん はっせい ばあい
市内で震度4以上の地震が発生した場合

きしょうじょうほう
・ 気象情報

おおあめ こうすいけいほう どしゃさいがいけいかいじょうほうなど はっぴょう ばあい
大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報等が発表された場合

さいがい じ きんきゅう し
・ 災害時の緊急なお知らせ

さいがい じょうきょう ひなんかんこく し じなど
災害の状況、避難勧告・指示等

登録方法

- 1 登録用アドレスayase@mpx.wagmap.jpに空メールを送信してください。
- 2 登録案内メールが届きます。表示されたURLに接続してください。
- 3 利用規約を読んで同意をいただきましたら「同意する」を選択してください。
- 4 パスワードの設定・希望する情報の種類・地区を選択してください。
- 5 登録する内容が表示されますので、確認し登録ボタンを押してください。
- 6 登録完了メールが届きましたら登録完了です。

※詳細は市ホームページ「安全・安心メール」を参照ください。

⇒ 登録方法がわからない場合は、

綾瀬市役所危機管理課にご相談ください。

電話 0467-70-5641 (直通)

FAX 0467-70-5701

⑤ 緊急速報メール

緊急速報メールとは、気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を、携帯電話等に一齐にお知らせするサービスです。緊急地震速報の利用には、受信の設定が必要です。各携帯電話会社のホームページ等で確認してください。

2 近所の人に万が一の際の協力をお願いしておきましょう

◇ 地域で頼りになるのは..

- 例えば、日頃からの支援者や近所の人、自治会や自治会で組織する自主防災組織、民生委員、地区社協の方等です。



◇ お願いすること

- 情報伝達の方法 (特に夜間)
〔電話・ファックス・メール・訪問・その他〕
- 具体的な支援内容
〔例. 避難のつきそい、避難の介助、避難情報の伝達等〕



ポイント

複数の人をお願いする

ひなん じゅんび 避難する準備

1 ひじょうもちだしひん ようい 非常持出品を用意しましょう

◇ 2 ページのリストを^{かくにん}確認

いつも持っているもの



笛をふけば
体力を消耗せずに
助けを呼ぶことが
できます。



避難時に持ち出すもの



準備するものには

- ① 必ず用意するもの (p.3)
- ② 用意しておく役立つもの (p.4)
- ③ 障がいごとに準備するもの (p.5~p.6) があります。

2 ひなんじょ 避難所 (42,43,48,49 ページ) と経路を^{かくにん}確認しましょう

避難場所までの道を実際に歩いてみましょう。

- 狭い道は通れなくなることがあるので、なるべく広い道を選ぶ。
- 交番や市役所等、目印になる場所を確かめておく。
- できれば複数の避難経路を確認しておく。



3 ぼうさい 防災のための地域の自主的な活動に参加をしましょう



日頃から防災訓練等に積極的な参加を。
地域の方と知り合う機会です。

あんぜん じゅんび
安全の準備

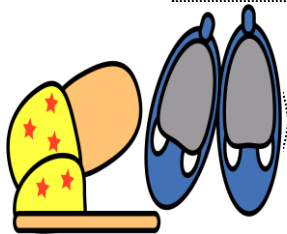
1 かぐ あんぜんたいさく
家具の安全対策をしましょう

かぐ てんとう しょうめいきぐ らっか ふせ
家具の転倒や照明器具の落下を防ぐために、
てんとうぼうしようく ぼうなど こてい
転倒防止用具(つっぱり棒等)で固定を。

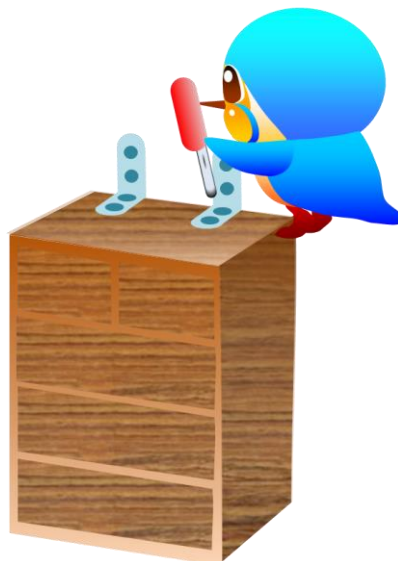


おも
重いものやガラス・陶器等は
たか ばしょ お
高い場所に置かない。

まど とだな
窓ガラスや戸棚のガラスが割れて飛散するの
ふせ
を防ぐため、とうめい など は
透明フィルム等を貼る。



くつ あつて みちか
靴や厚手のスリッパを身近な
ところに。と ち
飛び散ったガラスの
うえ ある
上を歩くと、あし まち
足を守ります。



じょうきょう つた じゅんび
状況を伝える準備

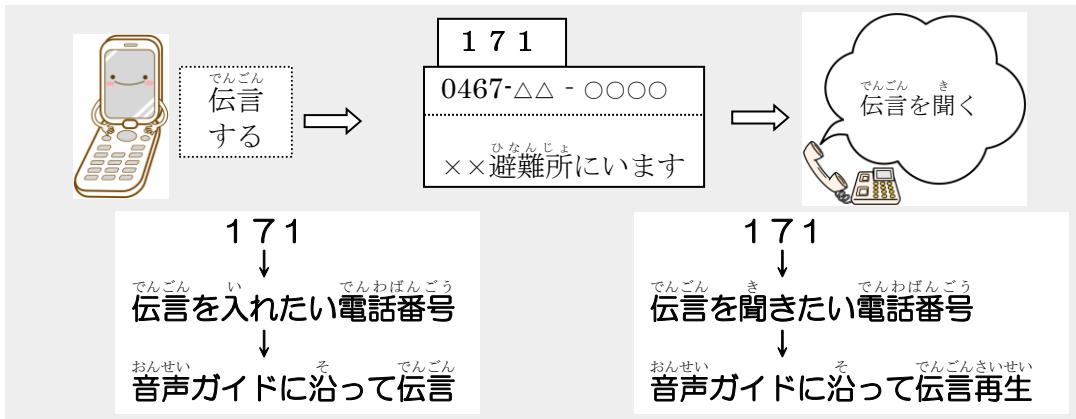
1 かぞくかん れんらくほうほう しゅうごうほうほう かくにん
家族間の連絡方法・集合方法を確認しておきましょう

さいがいじ でんわ
 災害時には電話はかかりにくくなります。

かぞく あんび し ほうほう つぎ
 家族の安否を知る方法には次のものがあります。

◇ NTT災害用伝言ダイヤル 171 “声の伝言” です

だいきほ さいがいほっせいじ ひさいち む つうわ しょうきょう
 大規模な災害発生時に被災地に向けての通話がつながりにくい状況となった際に
 りょうかのう
 利用可能になります。携帯電話の電話帳に登録しておくといよいでしょう。

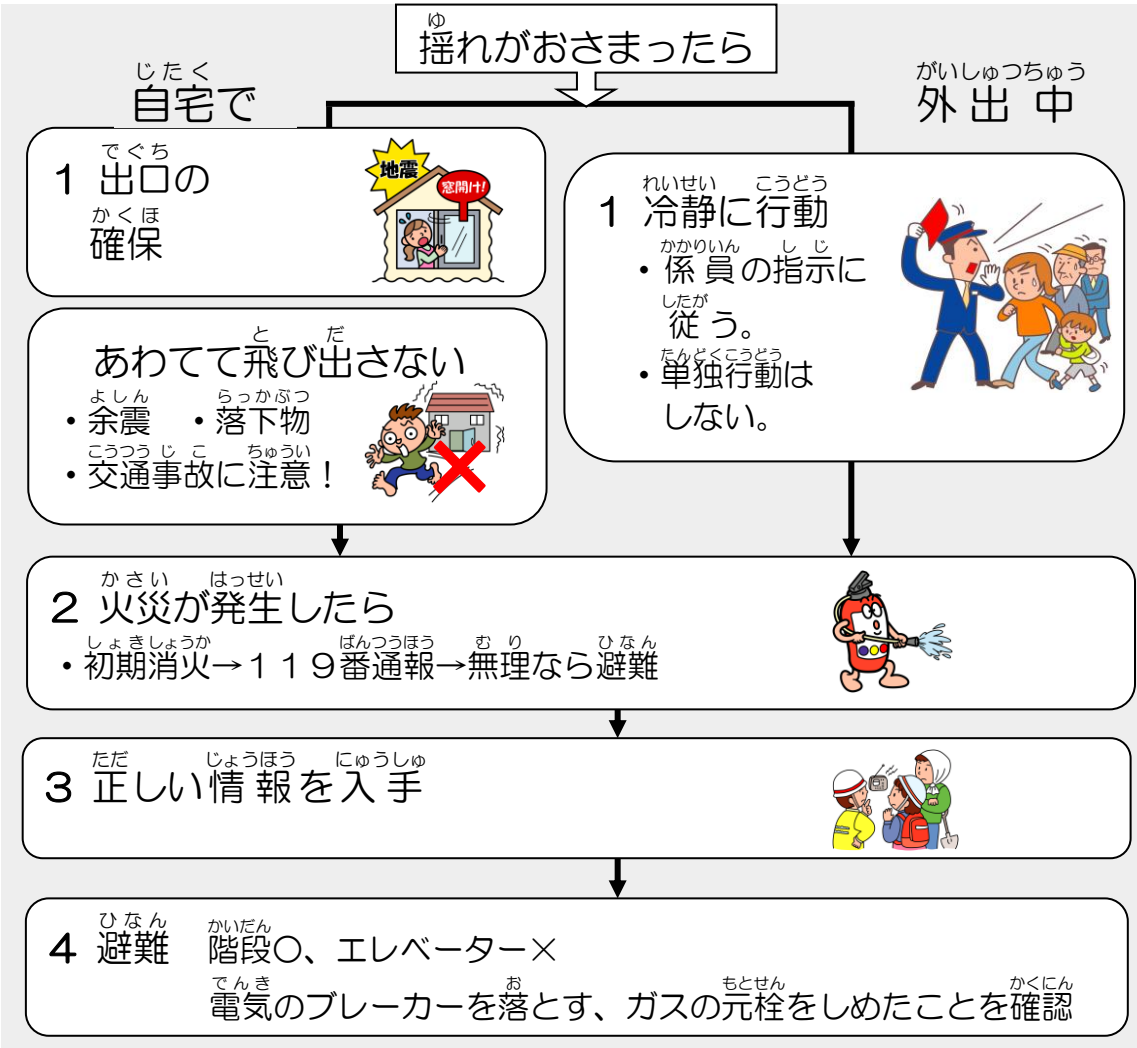
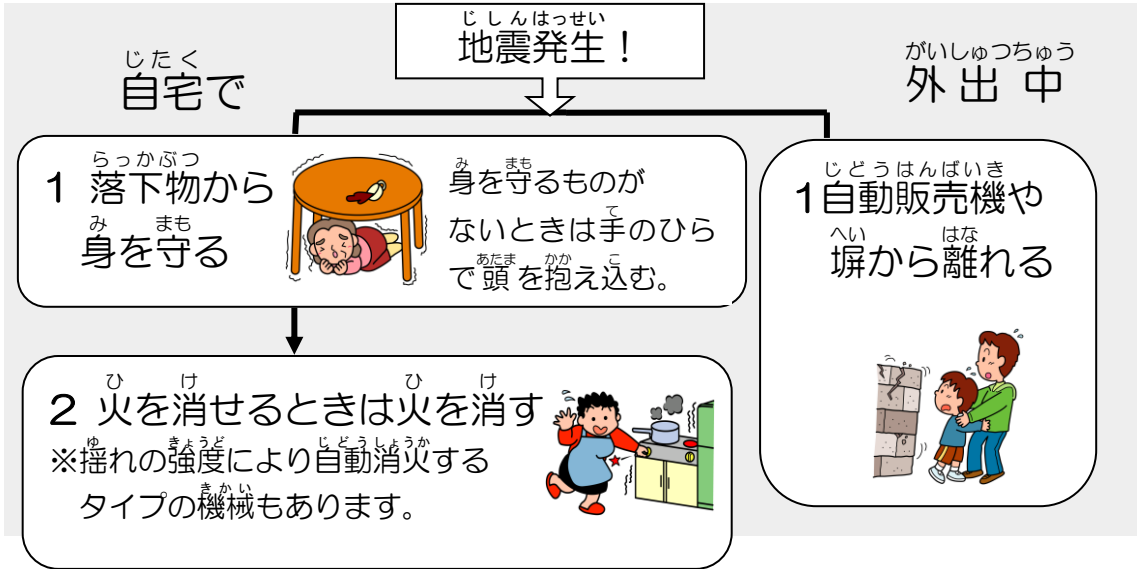


◇ けいたいでんわ さいがいようでんごんばん もじ でんごん
携帯電話 災害用伝言板 “文字の伝言” です

だいきほ さいがいほっせいじ りょうかのう
 大規模な災害発生時に利用可能になります。
 くわ けいたいでんわがいしゃ らん
 詳しくは携帯電話会社のホームページをご覧ください。

2. 地震対策 じしんたいさく

つぎ なが
次の流れにしたがって落ちついて行動しましょう。



※大きな揺れの場合は、身を守ることを最優先にし、決して無理をしないでください。

3. 風水害対策

日頃の備え

- 屋根やアンテナが強風で飛ばされないよう、補強する。
- 排水溝が落ち葉やごみで詰まらないよう、側溝や雨水ます等をこまめに掃除する。
- 排水溝の上には、車乗り入れブロック等を置かないようにする。

風水害時の対応

- テレビやラジオ、インターネット、防災行政用無線等で気象情報や避難情報を確認する。
- 鉢植え等の飛びやすいものは、固定するか室内へ移動する。
- 雨戸を閉め、雨戸がない場合は板やガムテープで窓ガラスを補強し、カーテンを閉める。
- 土のうや水のう、プランターを利用して、浸水を防ぐ。
- トイレや風呂場の排水口は、水のう等でふさぐ。



ポイント

河川の様子は市のHPから確認できます。
普段はおだやかな川も、大雨が降ると急激に水位が上昇します。危険なので、直接見に行かないようにしましょう。

土砂災害

- 大雨等により、崖に水が浸水することで崖の抵抗力が弱くなることから、土砂災害の大きな要因のひとつとして考えられます。
- ① 斜面から水が湧き出す
 - ② 小石がパラパラ落ちてくる
 - ③ 斜面に割れ目ができる
- 等の現象を発見したときは、早めに避難しましょう。

きしょうちゅういほう けいほう じょうほう どしやさいがいけいかいじょうほう
 気象注意報・警報・情報・土砂災害警戒情報

	種類	発表の時期
注意報	風雪、強風、大雨、大雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷(雪)、霜、低温、融雪、高潮、波浪、洪水	災害が起こるおそれがある場合
警報	暴風、暴風雪、大雨、大雪、高潮、波浪、洪水	重大な災害が起こるおそれがある場合
情報	台風、低気圧、大雨、大雪、少雨、長雨、低温、日照不足等	注意報・警報を補完する必要がある場合等
土砂災害警戒情報	大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度が非常に高まったとき。	

ひなんじょうほう けいかい
 避難情報の警戒レベル

警戒レベル	とるべき行動	避難情報等 (市が発令)	防災気象情報 (気象庁等が発表)
レベル5	命を守るための最善の行動	緊急安全確保	氾濫発生情報、大雨特別警報等
レベル4	地区内の全員が避難	避難指示	氾濫危険情報、土砂災害警戒情報等
レベル3	高齢者等の避難するのに時間を要する人は避難(避難支援者は支援行動を開始)他の住民は準備	高齢者等避難	氾濫警戒情報、洪水警報等
レベル2	避難行動の確認		洪水注意報、大雨注意報等
レベル1	災害への心構えを高める		早期注意情報

※警戒レベルとは、発令された情報の意味を直感的に理解できるように、5段階のレベルに分けて表したものです。なお、市では様々な情報をもとに避難情報を発令する判断を行うため、必ずしも気象庁が発表する防災気象情報と同じレベルの避難情報を同時に発令するわけではありません。



ポイント

避難するのに時間を要する人は、レベル3で避難行動を開始しましょう。

避難指示等の避難情報には強制力はありません。また、避難情報は判断基準に基づき、今後の気象予測や、河川巡視等からの報告を含めて、総合的に判断して発令されますが、事前予告である以上、「空振り」に終わる可能性があることをご了承ください。

避難したけれども被害がなかった場合、「避難して損した」ではなく、「被害がなくて幸運だった」と前向きに受け止めましょう。

避難について

避難とは、災害の危険がある所から安全な場所へ逃げることです。「避難＝避難所へ行くこと」とは限りません。安全な場所であれば、自宅や親族・知人の家、宿泊施設などに避難することも考えられます。また、2階より高い階に避難する「垂直避難」や、事前に安全な場所への車両避難も有効です。

自分のいる場所が安全かどうかは、防災ハザードマップを使って確認しましょう。

別の場所に避難するときは、子どもや高齢者などの避難行動要支援者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らしの高齢者世帯にも声をかけるなど近隣で協力することも必要です。

避難場所を確認しておきましょう

風水害のときには、風水害時避難所が、自主・事前避難のために災害発生前に開設されます。

河川の氾濫や土砂災害の危険がある場所も避ける必要があります。

綾瀬市防災ハザードマップ

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000035600/hpg000035539.htm>

を確認して、安全な避難経路と避難場所を確認しておきましょう。

名称 _____